

令和4年4月1日

社会福祉法人駿河厚生会 行動計画

男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

○計画期間

令和4年4月1日から令和8年3月31日まで（4年間）

○目 標

目 標：有給休暇取得率	7割以上にする
-------------	---------

○取組内容・実施期間

取組内容①：ICT化を進め職員の負担を減らす

令和4年4月～眠りスキャンを導入し使用開始

取組内容②：腰痛防止のため「ノーリフティング」の実施

令和4年5月～奇数月に全員参加で研修を行う

持ち上げない介護を目指す